

自宅療養者向けオンライン診療[※]及び薬の処方の支援について

資料 1 - 4

対象：自宅療養されている方で、コロナによる発熱等があり、医師による診察及び薬の処方を希望される方

かかりつけ医又はかかりつけ薬局がある方の場合

- ・かかりつけ医がオンライン診療可能であれば、診察及び必要な処方を受ける。
- ・かかりつけ薬局（若しくは院内処方）があれば、薬の処方をしてもらい、届けてもらう。

かかりつけ医、かかりつけ薬局が無い方の場合

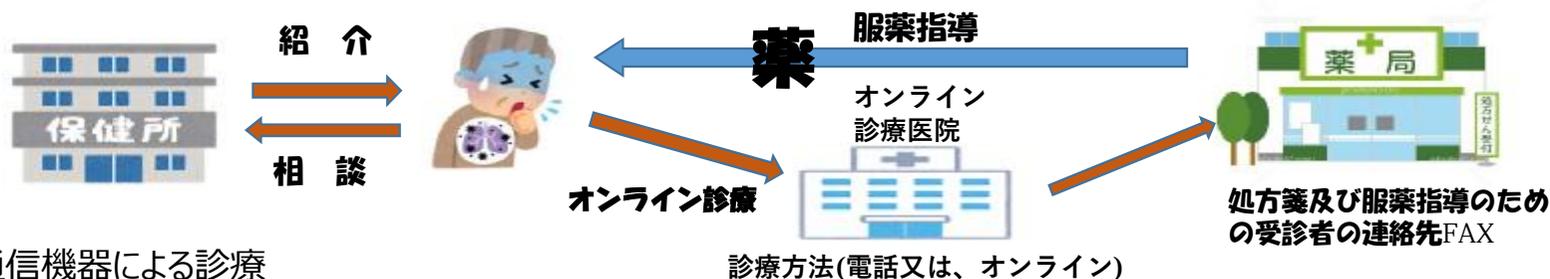
保健所より、大阪府医師会及び大阪府薬剤師会から提供いただいたリストをもとに「オンライン診療医院」及び「院外処方・配送薬局」を紹介する。

【オンライン診療医院】

- ・自宅療養者が保健所に健康相談し、解熱等の薬が必要と保健所が判断した場合、コロナによる症状のオンライン診療を行ってくれるクリニックを紹介する。

【オンライン診療処方箋の院外処方薬局】

- ・かかりつけ薬局が無く、解熱等の薬を処方してもらう手段がない療養者に対し、コロナによる症状のオンライン診療の処方箋について、薬の院外処方及び配送を行ってくれる薬局を紹介する。



※電話・情報通信機器による診療